

日薬連発第 596 号
令和元年 7 月 26 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会

後発医薬品の薬価基準への収載等について

令和元年 7 月 26 日付け医政経発 0726 第 1 号をもって、厚生労働省医政局経済課長より当連合会会長宛に「後発医薬品の薬価基準への収載等について」別紙のとおり通知がありました。

つきましては、後発医薬品の薬価基準収載を希望される会社は、「後発医薬品収載についての留意事項」をご精読の上、令和元年 8 月 23 日（金）までに（必着厳守）薬価基準収載手続に関する提出書類を日本製薬団体連合会 薬価係（〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-7-2）までご提出下さいますよう貴会会員に周知徹底を宜しくお願いいたします。

追記 1 薬価収載の手続をする会社は、一連の提出資料の他に「後発医薬品収載希望一覧」を電子媒体で下記メールアドレスに送信して下さい
（令和元年 8 月 21 日（水）まで）。

「後発医薬品収載希望一覧」の電子媒体を同送いたします。（前回と書式の変更はございません。）

なお、後発医薬品収載希望一覧については、統一名収載方式に基づき既に収載されている医薬品と同規格の医薬品の製造販売承認を新たに取得し、統一名収載医薬品の承認届を提出するものについては、本表には記載しないで下さい。

厚生労働省医政局経済課薬価係 八島知佑 宛て
電子メールアドレス：yajima-tomosuke@mhlw.go.jp

追記 2 資料提出一覧の 1~4 の様式ファイルを添付します。ご活用下さい。